

2022年度事業計画

社会全体に「新型コロナウイルス感染（オミクロン株）」が猛威を振るい高齢者の感染の拡大や重症化が懸念されています。神戸市内でも多くの高齢者施設で罹患者が増加しており、当事業所の利用者や職員においても感染者、濃厚接触者が発生し利用控えや職員の勤務体制にも影響が出ています。

この1月に起こった埼玉県ふじみ野市の立てこもり事件では、母親への在宅医療や介護に対する不満などが原因の一端との報道もありましたが、在宅支援を中心とする当法人にとっても社会的な問題やハラスメントといった複雑な問題を抱えたケースも多く、的確な対応や対処ができるようマニュアル等の見直しや整備等を図っていくことが必要となってきます。

最近、国レベルでは、喫緊の課題とされている保育士や介護職員の待遇改善の観点から、介護職員への更なる待遇改善を図るため「介護職員待遇改善支援補助金」が支給されることとなりました。当法人においても3月に2月分と合わせた一括支給で対応し、4月からは毎月手当として支給することとしています。

これまでも待遇改善手当等の支給により待遇改善を図ってきましたが、相変わらず慢性的な人手不足や経営環境の厳しさなど、改善の兆しは見えないままとなっています。

当法人の2021年度の利用状況は新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えに加えて、年末から利用者の体調不良や入院、入所、死亡等により例年以上に利用回数の減少があり、1年を通して大幅な減少となっております。

こういった状況を踏まえ、2022年度については、安定的な経営を目指し、収支改善に向けた課題の整理を行い、解決・改善に取り組みます。

また、経営の柱である利用者や家族のための自立支援や新型コロナウイルス感染症予防対策にも精力的に取り組むとともに、介護現場の事務作業や業務の効率化等を図るためさらなるＩＣＴ等の活用も強化していきます。

併せて、利用者への良質なサービスの提供にも努めていきます。

具体的な取組内容は、以下のとおりです。

一 運営基本方針

- 1 利用者的人格及び人権を尊重し、各利用者のニーズに合った質の高いサービスの提供と自立支援に努めます。
- 2 利用者や家族との信頼や安心の絆を深め、地域に密着し、愛される事業所を目指します。
- 3 社会福祉法人として、今後も持続的発展ができるよう、採算面の視点を強化し、収入の安定を図るとともに効率的な業務執行などに取り組み、財務体質の改善に努めます。
- 4 職員一人一人が、常に創意工夫し、誇りを持って利用者へのサービスを提供できるよう、職員の能力向上や風通しの良い職場づくりと人員確保に努めます。

二 全事業所共通の重点事項

1 ICT化の推進

コロナ禍の中、介護保険事業所のICT化が進んでいます。当法人においても積極的に導入を図っていき業務の効率化や他事業者間との連携強化等に活用していきます。

2 組織体制等

組織体制については、引き続き、2拠点体制（神戸中央・神戸西）で事業展開し、各拠点のICT化により交流や連携等を強化します。

また、感染症等の様々な課題の共有や対応策の検討などを行い、より信頼される法人運営と組織づくりに努めています。

3 制度改正への対応

制度改正に伴うサービス内容等の再検討を行うとともに、変更内容等の周知を図ります。

また、職員一人ひとりが日々の業務を点検し、効率的な業務執行に努めるとともに、各事業の加算内容等を精査し、加算の算定ができるように努め事業収支の改善を図ります。

4 人材確保と職員定着

良質で安定した福祉サービスを提供していくためには、人材の確保と定着が重要であり、適宜、より効果的な方法を検討しつつ職員募集を行います。

また、職員の定着率向上に向けて、働きやすい職場環境の構築や規定等の見直しにより待遇改善に取り組みます。

5 職員の資質とスキルの向上

外部の研修会・講習会等に積極的に参加できるようICT化を進めてきましたが、より質の高い知識やスキル等を習得しやすい環境整備に努めるとともに、各事業所においても職員相互の研修等を実施し、介護職としてのスキルアップに取り組みます。

また、介護サービス中の行動について注意喚起し、介護事故等の防止に努めます。

6 (一財)兵庫県学校厚生会からの受託事業

(一財)兵庫県学校厚生会からの受託事業については、増加している学校厚生会会員の介護ニーズに対応していくため、引き続き、学校厚生会各支部での「介護講座」や「出前相談」を実施します。

また、「電話相談」については、柔軟に介護相談が行えるよう対応していきます。

三 各事業所の取り組み

1 神戸中央拠点

(1) すまいる居宅介護支援事業所(居宅介護支援)

利用者の心身の状況、生活実態等に応じて、適正な保険医療サービス及び福祉サービスが総合的かつ効率的に提供できるよう、介護サービス計画を作成します。

また、利用者に提供する指定居宅サービス等が特定の事業者に偏ることのないよう、公正中立に行います。

ア 介護支援専門員 1名当たりの件数については、33名を目標に取り組みます。

イ 介護支援専門員としての業務が的確に行えるよう、WEB 研修を活用し人材のスキルアップを図ります。

また、職員間で定期的に事例検討など行い、利用者や他の事業所から信頼される事業所となるよう努めます。

ウ 地域包括支援センター、他事業所、医療機関等とより一層連携を図り、サービスの向上に努めます。

エ 地域ケア会議・他事業所との合同事例検討会に参加し、情報交換を行う中で地域に根付いた事業所づくりに努めます。

オ 医療ニーズの高い利用者にも対応できるよう医療知識の習得に努め、在宅生活の継続につながるように「医療モデル」から「生活モデル」へのケア観点の見直しを図ります。

(2) すまいるヘルパーステーション(訪問介護事業所)

要支援者及び要介護者の心身の特性を踏まえ、利用者個々の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護及びその他生活全般にわたる援助を行います。

地域包括センター、居宅介護事業所等の他事業所との連携を密に図り、信頼される事業所として利用者の確保・拡大に努めます。

ア サービス提供責任者の配置は3.5名以上の体制とし、1名当たりの利用者件数35名を目標に取り組みます。ヘルパーの特性を活かした配置・活動ができるようにサービス提供責任者のマネジメント能力等の向上、スキルアップを図ります。

イ 研修会などに参加することで、職員やヘルパーの力量の向上を図り、利用者満足度の向上につなげます。

コロナ禍での研修の開催が難しくなっており、ICT環境のさらなる整備を図り、インターネットを活用したWEBセミナーなどへの参加を積極的に行います。

また、介護保険制度改革改正に向けて、職場環境の改善やICTの活用・導入等を進めます。

ウ 訪問介護サービスにとどまらず、他事業所間との情報共有の場である中央区訪問介護事業所連絡会の世話人会に参加し、地域の保健・医療・福祉サービス事業所との綿密な連携を図ることにより、利用者が安心して在宅生活が送れるよう、地域の特性に合ったサービス提供に努めます。

エ 訪問介護サービスのみではなく、他事業所と連携し、定期巡回訪問の手助けや、認知症の方向けの神戸市独自の支援である、「みまもりヘルパー」の訪問等も取り入れ、地域貢献を行います。

オ 「ほっとかへんネット中央」の活動を通して積極的に地域活動への参加・交流を行い、地域貢献活動を通して利用者や地域を支える連携の拠点となり、広く認知していただけるような活動を進めます。

(3) すまいるデイサービスセンター(通所介護事業)

令和3年度も引き続き感染症予防対策の取り組みを徹底しましたが、新型コロナウイルスの直接的・間接的な影響を強く受け、加えて入院、入所、死亡等も重なり利用者数が激減しました。

また、職員が濃厚接触者となることがありましたが、残りの職員が力を合わせ必要不可欠なサービス提供を行いました。

現在、新規利用者の獲得は月平均2～3名となっていますが獲得増に向けて中

央区・兵庫区の居宅介護支援事業者を中心に更なる営業活動を行います。

再度、利用者一人ひとりの在宅生活に目を向け、生活習慣の把握・障害・疾患などの再アセスメントを行い、残存機能を生かしながら安全に生活できる事柄が増えるようにデイサービスでの取り組みを行います。

また、入浴や食事、機能訓練、レクリエーション等の充実を図り、利用者に寄り添ったケアに全職員で取り組みます。

ア 居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携を深め、情報共有や交換等を密にし、利用者 1 日平均 24 名を目指します。

イ 職員の医療知識の向上や重度認知症利用者へ適切な対応が出来るように、WEB研修等に積極的に参加し、職員のスキルアップを図ります。

ウ 「ほっとかへんネット中央」の活動を通して積極的に地域活動への参加・交流を行い、地域貢献活動を通して利用者や地域を支える連携の拠点となり、広く認知していただけるような活動を進めます。

エ 在宅生活の情報収集を行い、一人ひとりに合った目標を定め、専門家のプログラムを活用した生活機能向上訓練機器による効果的かつ選択的な機能訓練を実施し、心身機能の維持・向上を目指します。

2 神戸西拠点

(1) 神戸西事業所(居宅介護支援事業)

利用者の心身の状況、環境等に応じて、適正な医療サービスと福祉サービスが総合的かつ効率的に提供できるよう、介護サービス計画を作成します。

また、利用者に提供する指定居宅サービス等が、特定の事業者に偏ることのないよう公正中立に行います。

ア 介護支援専門員 1 名当たりの件数については 33 名(予防を含む)を目標に取り組みます。

イ 介護支援専門員としての業務が的確に行えるよう、ICT化の取り組みと、WEBを活用した研修会に参加するとともに、特定事業所加算(Ⅲ)を算定している事業所として職員のスキルアップに努めます。

また、多種多様なケースに対して可能な限り積極的にサービス依頼を受託し、地域から信頼される事業所になるように努めます。

ウ 地域包括支援センターの研修や連絡会等に積極的に参加し、他事業所との連携や情報共有を図り、地域に密着した事業所になるよう取り組みます。

(2) 神戸西事業所(訪問介護事業)

要支援者及び要介護者の心身の特性を踏まえて、利用者個人の能力に応じ自

立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護及びその他生活全般にわたる援助を行います。

地域包括支援センター、他の居宅介護事業所とより一層連携を図り、利用者の確保・拡大に努めます。

ア サービス提供責任者の配置は 5 名体制（障害サービスを含む）とし、1 名当たりの利用者件数 33 名を目標に取り組みます。

また、サービス提供責任者、訪問介護員の確保及び定着に向けて人材育成や資質の向上に取り組みます。

イ 利用者の個別サービス内容の把握など、ICT化にも取り組み情報の共有を図り、個別の援助サービス計画に基づいて訪問介護員相互の連携したサービスを提供します。

ウ 地域貢献の一環として、神戸市青少年育成協議会の依頼を受け、「青少年を守る店」として継続して取り組みます。

エ 障害のある人が利用者個人の能力や適性に応じ自立した日常生活または社会生活が送れるよう、入浴、排泄、食事の介護及びその他生活全般にわたる援助、外出時における移動支援などを行います。

(3) すまいる SUMA デイサービスセンター（地域密着型通所介護事業）

利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、日常生活上の援助及び機能訓練やレクリエーション等を行い、可能な限りその居宅において、自立した生活が送れるよう取り組みます。

また、コロナ禍が長引く中で精神的、身体的に疲労されている利用者及び家族のニーズを把握し、柔軟なサービスを行い、また訪問介護事業所と連携した在宅での生活支援につなげていけるよう努めます。

ア 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、各関係機関との情報共有、また、家族も含めた連携を深め、1 日平均 15 名以上の利用者の獲得を目標に取り組みます。

イ 少人数（定員 18 人）での関わりができる地域密着型の特色を活かし、季節や行事に応じたお楽しみ会、アイデアを生かした手作りカレンダー等創作活動のプログラムなど多種多様なメニューの企画と、個別性を生かした機能訓練を取り入れたレクリエーションの取り組みを行います。

ウ 居心地の良い室内環境を心掛け、視覚聴覚とも潤せる室内装飾や、室温湿度の管理、太陽光の取り入れを行い、またコロナ感染症等予防対策として手洗い消毒、マスク着用、除菌、換気等の徹底に努めます。